

令和6年5月
株式会社トップサービス
代表取締役 錦織 登

株式会社 トップサービスの勧誘方針

株式会社 トップサービスでは、顧客の立場に立ちかつその意思を尊重したコンサルティング活動およびそれに付随した金融商品の募集活動を行います。

金融商品販売に関しては、関係法令及び規則等を遵守するとともに知識レベルやスキルの向上を常に行い、より質の高いサービスを提供していきます。

<コンサルティング活動をするにあたっては>

1. 顧客の知識・経験・要望・必要性・資産その他の属性を勘案し、顧客の目的に照らして妥当保障の提案を行います。変額保険等の市場リスクのある金融サービスの提案については、購入目的・投資の経験・年齢・財産・収入等に配慮します。
2. 顧客に保険商品の仕組みや特徴、重要事項の説明等を行う際は、時間帯に配慮し、引受会社のパンフレットや募集資料「ご契約のしおり・約款」や「重要事項説明書」等の書面をもってご説明いたします。
3. 業務上知り得た顧客の情報については、顧客の了承を得た上で厳重な管理を行い、顧客のプライバシー保護に努めます。

<保険業法やその他関連法令、規則等の遵守>

1. 業法やその他関連法令、規則等を遵守し、適正な募集活動を行います。
2. 保険等の金融サービスは引受する金融機関の定める勧誘方針に準拠します。

<金銭の取扱いについて>

1. 顧客から保険料を受領する際には、引受保険会社が発行する正規の領収証を発行し、受領した保険料は、遅滞なく引受保険会社に入金いたします。顧客から受領した保険料や払い戻すべき保険料等は、自己の金銭とは厳格に区別して取り扱います。